

# 「一関市研究開発プラザ」開所

地域産業の高度化・  
新事業展開を支援

新製品・新技術の開発や起業を目的に研究開発を行う企業や個人への貸し研究室として、萩の県南技術研究センター南側に市が整備した「一関市研究開発プラザ」の開所式が

1月10日、行われました。式では、浅井市長が「地域の製造業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業には技術力・研究開発力の強化がますます求められている。当プラザの整備は、



関係者のテープカットで研究開発プラザ開所を祝いました

地域企業の技術革新・新事業展開に大いに弾みがつき、企業の競争力の強化と併せて、地域経済の底上げに大きく貢献するものと期待している」と式辞。祝辞や入居者の紹介などの後、関係者がテープカットを行い開所を祝いました。国の補助を受け、約4460万円の建設費で整備した同プラザは、敷地面積1100平方メートル、建物は軽量鉄骨造り平屋建て延べ床面積208.64平方メートルで、研究室4室(実験室4

イブ、事務室タイプ各2室)のほか、会議室、給湯室、トイレを備えています。隣接する一関高専、県南技術研究センターの分析機器などの利用や共同研究など、複合的な活用により、技術開発や新事業展開への取り組みに資するものと期待されています。入居者は昨年11月から募集し、

四つの研究室すべてに決まって、開所式を迎えました。入居するのは、オゾン発生器およびオゾンを活用した殺菌、脱色、消臭、酸化分解などのオゾン処理装置の研究開発を行う「(株)オーエンス」(萩市)、焼却炉・炭化炉に代わる産業廃棄物処理装置の開発を行う「(株)ユー・エ

ス」(真柴、低コストで環境に負荷の少ないプリザーブドフラワーの加工技術開発を行う「プリザーブドフラワー加工技術研究所」(舞川)、難砕性砕料の低コスト微粉砕機の開発製造、難分離粉体の分離技術開発を行う「粉体製造・分離技術研究所」(真柴)の4事業者です。

## 「新たな可能性への第一歩」

開所記念講演会

1月10日、研究開発プラザ開所記念行事として、「新技術開発フォーラム」がベリーノホテル一関で催され、「地域振興と中小企業に期待されるもの」と題し、関満博・一橋大学大学院教授が写真が講演しました。



日本全国、アジア諸国の地域産業の現場を数多く訪れて研究活動を行っている関さんは、地域の産業振興のキーワードとして▽対中認識▽産学連携▽人材育成の三つを掲げ、近年急速な発展を遂げている中国の経済事情や日本国内各地の産業振興、人材育成の取り組みなどについて紹介しました。

「バブル経済崩壊後、日本経済を取り巻く状況は大きく変化しました。これからの経営者には、アジア・中国への比重の高まり▽高齢化し、豊かになった国民▽IIT環境」を組み合わせさせた企

業の課題を自らつくり、解き明かすことのできる能力が求められている」と意識改革の重要性を説き、研究開発プラザの開所に当たって、「地域に密着した高専のある一関は産学連携に有利な新たな可能性に踏み出す第一歩として、この地に合った戦略ポイントを見つけ、新しい日本を一関が切り開いていくという意識を」と語りかけました。参加した約120人は、豊富な実例を交えながら明快な語り口で進められる関さんの講話に引き込まれ、メモを取るなどして熱心に聞き入っていました。

## 第14回市議会臨時会

### 低所得世帯への灯油購入費助成に関する補正予算可決

市議会臨時会は12月26日、行われ、市長提出の議案1件が可決されました。

#### 議案

▼19年度一般会計補正予算(第9号)：急激な灯油価格の高騰に伴い、高齢者や障害者などの低所得者世帯に対する生活支援として、灯油購入費の一部を助成するため、4527万1千円を追加補正

#### ◇灯油購入助成券交付事業

灯油価格が急激な高騰を見せる中、暖房などで特に灯油の需要が高まる冬場に低所得者世帯の生活を支援するため、一世帯当たり7000円の灯油購入費を助成するものです。助成の対象などについては、広報いちのせき1月15日号6ページに掲載しています。対象見込み世帯には個別通知も行っています。

## 女同画 男共参

### リーフレットを作成しました



市では、男女共同参画の推進に向け、リーフレット「いきいきしてますか」を作成しました。

男女共同参画サポーターの協力を得て、家庭や地域など身近な視点から、男女共同参画をわかりやすく説明したものです。

主な内容は、▼何かへんだよね：思わず出たつばやき、あなたも感じていることかもしれない▼男女共同参画への疑問：誤解から生じる疑問にお答えし

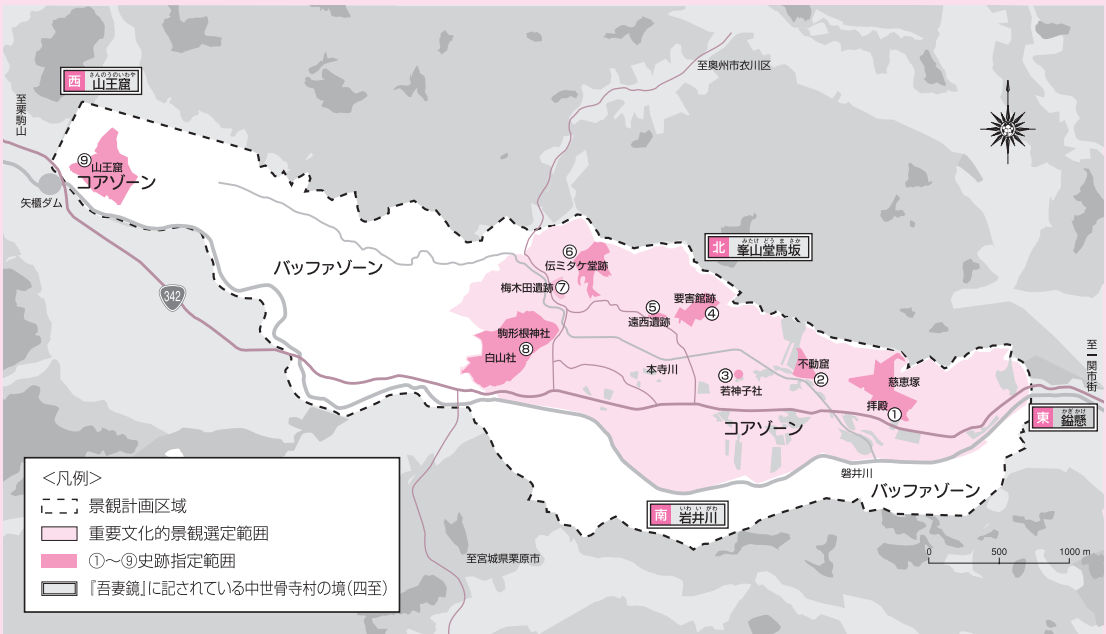
ます▼自己診断チェック：日ごろ当たり前と思っていることが性別に関わる差別的意識かも▼相談などの窓口一覧などとなっています。

今後、講演会などさまざまな機会に活用していきます。リーフレットは、本庁企画調整課と各支所地域振興課で希望者に配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

## 世界遺産を目指して

### 国の史跡と重要文化的景観②

骨寺村荘園遺跡講座その5



国の史跡と重要文化的景観という二つの保護の網により、骨寺村荘園遺跡の伝統的な美しい景観は将来にわたって維持されることとなりました。骨寺村荘園遺跡は上の地図のように、絵図に描かれた経蔵別当領(荘園)の範囲が遺跡の範囲となっています。東西約6キロ、南北約2キロの広さです。市は平成18年に、良好な景観を保全・形成することを目的として、骨寺村荘園遺跡の範囲を、景観法に基づくものとしては県内初の「景観計画区域」に定められました。

その範囲の中で、中世からの伝統的土地利用が継承されている中核部分が、文化財保護法に基づく「重要文化的景観」に選定され、このほか絵図にちなんだ社や窟など9カ所が、「国の史跡」に指定されています。

このように、骨寺村荘園遺跡の景観は二重三重に保護が図られています。例えば景観計画区域内で建設行為などによって地区内の景観を変更しようとするときは、届け出が必要となります。骨寺村荘園遺跡全体が世界遺産登録の対象範囲で、その中心地域であるコアゾーンは史跡と重要文化的景観のエリア、それ以外がバッファゾーン(緩衝地帯)となります。現在、この地域には約100世帯が暮らしています。

◎問い合わせ先 本庁骨寺荘園室